



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次 (\*については県法規集掲載事項)

### ○ 告示

- 140 地籍調査の成果の認証 (地域振興課)
- 141 " ( " )
- 142 " ( " )
- 143 " ( " )
- 144 " ( " )
- 145 " ( " )
- 146 " ( " )
- 147 生活保護法による医療機関の指定 (福祉保健総務課)
- 148 生活保護法による医療機関の変更 ( " )
- 149 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の廃止 (長寿社会推進課)
- 150 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 ( " )
- 151 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 ( " )
- 152 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定 ( " )
- 153 保安林予定森林 (森林整備課)
- 154 保安林の指定の解除予定 ( " )
- 155 特定第2号漁業者の同意成立の届出 (水産振興課)
- 156 建築業法による営業停止処分 (技術調査課)
- 157 公聴会の開催 (管理整備課)

### ○ 選挙管理委員会告示

- \*22 平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第116号(地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等)の一部改正
- \*23 " "

### ○ 公告

- 県営土地改良事業の計画変更後の計画概要 (農村計画課)
- 開発行為の工事の完了 (都市政策課)

## 告 示

### 和歌山県告示第140号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期  
平成15年5月13日から平成17年10月28日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県かつらぎ町大字佐野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野の一部地区
- 5 認証年月日  
平成18年1月31日

### 和歌山県告示第141号

和歌山県東牟婁郡古座川町大字直見の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県東牟婁郡古座川町
- 2 調査を行った時期  
平成16年5月6日から平成17年11月2日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県東牟婁郡古座川町大字直見の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県東牟婁郡古座川町大字直見の一部地区
- 5 認証年月日  
平成18年1月31日

### 和歌山県告示第142号

和歌山県海南市阪井・沖野々・木津の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県那賀郡岩出町大字新田広芝の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県海南市
- 2 調査を行った時期  
平成16年5月17日から平成17年12月2日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県海南市阪井・沖野々・木津の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県海南市阪井・沖野々・木津の一部地区
- 5 認証年月日  
平成18年1月31日

- 4 調査を行った地域  
和歌山県那賀郡岩出町大字新田広芝の一部地区
- 5 認証年月日  
平成18年1月31日

和歌山県告示第145号

和歌山県西牟婁郡上富田町生馬の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第143号

和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県日高郡美浜町
- 2 調査を行った時期  
平成16年4月16日から平成17年10月12日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県日高郡美浜町大字和田の一部地区
- 5 認証年月日  
平成18年1月31日

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県西牟婁郡上富田町
- 2 調査を行った時期  
平成13年5月1日から平成15年3月24日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県西牟婁郡上富田町生馬の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県西牟婁郡上富田町生馬の一部地区
- 5 認証年月日  
平成18年1月31日

和歌山県告示第146号

和歌山県西牟婁郡上富田町生馬の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第144号

和歌山県那賀郡岩出町大字新田広芝の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県那賀郡岩出町
- 2 調査を行った時期  
平成15年5月7日から平成17年12月8日まで
- 3 成果の名称

- 1 調査を行った者の名称  
和歌山県西牟婁郡上富田町
- 2 調査を行った時期  
平成14年5月1日から平成16年3月22日まで
- 3 成果の名称  
和歌山県西牟婁郡上富田町生馬の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
和歌山県西牟婁郡上富田町生馬の一部地区
- 5 認証年月日  
平成18年1月31日

和歌山県告示第147号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
伊医 97-17	医療法人河原整形外科	伊都郡高野口町大字名古曾283番地の1	平成 18.1.1
紀病 1-17	医療法人三車会那賀リハビリテーション病院	紀の川市貴志川町丸栖1423番地3	平成 18.1.1
海南薬 27-17	あおぞら薬局	海南市名高179番地5	平成 18.2.1

和歌山県告示第148号

指 定 事 業 者 番 号	氏 名 (法人の場合 にあっては、 申請者の名称)	住 所 (法人の場合 にあっては、 主たる事務所の 所 在 地)	法 人 の 場 合 に 於 け ば、 代 表 者 の 氏 名	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
3072200193	田辺市	田辺市新屋敷町1	脇中孝	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会	田辺市湊 1619-8	訪問入浴介護・通所介護	平成 17.3.31
3072200169	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会	田辺市湊 1619-8	良原昌子	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会	田辺市湊 1619-8	訪問介護・居宅介護支援	平成 17.3.31
3072100070	社会福祉法人龍神村社会福祉協議会	日高郡龍神村柳瀬 1134	玉置新造	社会福祉法人龍神村社会福祉協議会	日高郡龍神村柳瀬 1134	訪問介護・通所介護	平成 17.3.31
3062190057	社会福祉法人龍神村社会福祉協議会	日高郡龍神村柳瀬 1134	玉置新造	龍神村訪問看護ステーション	日高郡龍神村柳瀬 1134	訪問看護	平成 17.3.31
3072100294	社会福祉法人龍神村社会福祉協議会	日高郡龍神村柳瀬 1134	玉置新造	龍神村居宅介護支援事業所	日高郡龍神村柳瀬 1134	居宅介護支援	平成 17.3.31
3072400041	社会福祉法人大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村鮎川 583-9	瀬戸文紹	社会福祉法人大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村鮎川 583-9	訪問介護・訪問入浴介護・通所介護	平成 17.3.31
3072400132	社会福祉法人大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村鮎川 583-9	瀬戸文紹	社会福祉法人大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村下川 989	通所介護	平成 17.3.31

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関の変更について届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

指 定 番 号	名 称	変 更 事 項 ( 所 在 地 )		変 更 年 月 日
		旧	新	
橋葉 30-17	株式会社紀北調剤薬局	橋本市東家六丁目343番地の2	橋本市東家六丁目1番20号	平成 17.12.26

和歌山県告示第149号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条及び同法第82条の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の廃止について次のとおり届出があったので、同法第78条第2号及び第85条第2号の規定に基づき公示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

3072400140	社会福祉法人大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村鮎川 583-9	瀬戸文紹	社会福祉法人大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村向山 354-1	通所介護	平成 17.3.31
3072400405	社会福祉法人大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村鮎川 583-9	瀬戸文紹	大塔村社会福祉協議会	西牟婁郡大塔村鮎川 583-9	居宅介護支援	平成 17.3.31
3072400264	社会福祉法人中辺路町社会福祉協議会	西牟婁郡中辺路町栗栖川 329-1	木下和幸	社会福祉法人中辺路町社会福祉協議会	西牟婁郡中辺路町栗栖川 329-1	訪問介護	平成 17.3.31
3072400066	社会福祉法人中辺路町社会福祉協議会	西牟婁郡中辺路町栗栖川 329-1	木下和幸	中辺路町社会福祉協議会	西牟婁郡中辺路町栗栖川 329-1	居宅介護支援	平成 17.3.31
3072100195	みなべ町社会福祉協議会	日高郡みなべ町芝 447-2	西川弘海	みなべ町社協二子の里	日高郡みなべ町植田 1430	通所介護	平成 17.4.1
3011210451	医療法人岡整形外科	那賀郡桃山町市場 383-1	岡正孝	岡整形外科	那賀郡桃山町市場 383-1	居宅介護支援	平成 17.4.22
3071400299	株式会社はるな介護センター	海南市椋木 173	尾保手博	居宅介護支援はるな	海南市椋木 173	居宅介護支援	平成 17.9.30
3061290049	医療法人慈愛会	那賀郡粉河町粉河 1916	勝田仁康	訪問看護ステーション粉河	那賀郡粉河町粉河 2185	訪問看護	平成 17.11.1
3071200103	社会福祉法人那賀町社会福祉協議会	那賀郡那賀町名手市場 144-1	東健兒	那賀町社会福祉協議会	那賀郡那賀町名手市場 144-1	訪問介護・居宅介護支援	平成 17.11.6
3071200319	社会福祉法人貴志川町社会福祉協議会	那賀郡貴志川町神戸 331	中村慎司	社会福祉法人貴志川町社会福祉協議会	那賀郡貴志川町神戸 331	訪問介護・訪問入浴介護・居宅介護支援	平成 17.11.6
3071200715	社会福祉法人打田町社会福祉協議会	那賀郡打田町西大井 338	根来公士	打田町社会福祉協議会介護サービス事業所	那賀郡打田町西大井 338	訪問介護	平成 17.11.6
3071200178	社会福祉法人打田町社会福祉協議会	那賀郡打田町西大井 338	根来公士	打田町社会福祉協議会	那賀郡打田町西大井 338	居宅介護支援	平成 17.11.6
3071200079	社会福祉法人桃山町社会福祉協議会	那賀郡桃山町最上 1253-2	山下忠男	桃山町社会福祉協議会	那賀郡桃山町最上 1253-2	訪問介護・通所介護	平成 17.11.6
3071200681	社会福祉法人桃山町社会福祉協議会	那賀郡桃山町最上 1253-2	山下忠男	桃山町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	那賀郡桃山町最上 1253-2	居宅介護支援	平成 17.11.6

3071200111	社会福祉法人粉河町社会福祉協議会	那賀郡粉河町粉河412	服部一	社会福祉法人粉河町社会福祉協議会	那賀郡粉河町粉河412	訪問介護・居宅介護支援	平成17.11.6
3070102540	株式会社しるばぁはっぴい	和歌山市杭ノ瀬271-3	堀江松平	株式会社しるばぁはっぴい直川事業所	和歌山市直川4-1	訪問介護	平成17.12.16
3070101682	株式会社山西電器	和歌山市太田258	山西薫	株式会社山西電器	和歌山市太田258やまにしビル1F	福祉用具貸与	平成17.12.16
3071100022	社会福祉法人野上町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4	黒西健司	社会福祉法人野上町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4	訪問介護・居宅介護支援	平成18.1.3
3071100154	社会福祉法人野上町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4	黒西健司	社会福祉法人野上町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4	通所介護	平成18.1.3
3071100204	社会福祉法人美里町社会福祉協議会	海草郡紀美野町神野市場336	段木晃	社会福祉法人美里町社会福祉協議会訪問介護センター	海草郡紀美野町神野市場336町民会館内	訪問介護	平成18.1.3
3071100220	社会福祉法人美里町社会福祉協議会	海草郡紀美野町神野市場336	段木晃	社会福祉法人美里町社会福祉協議会訪問入浴センター	海草郡紀美野町神野市場336町民会館内	訪問入浴介護	平成18.1.3
3071100030	社会福祉法人美里町社会福祉協議会	海草郡紀美野町神野市場336	段木晃	社会福祉法人美里町社会福祉協議会	海草郡紀美野町神野市場336町民会館内	居宅介護支援	平成18.1.3

和歌山県告示第150号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業者番号	氏名 (法人の場合 にあっては、 申請者の名称)	住所 (法人の場合 にあっては、 主たる事務所の 所在地)	法人の場合 にあっては、 代表者の 氏名	事業所の 名称	事業所の 所在地	サービスの 種類	指定期 年月日
3071200715	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	根末公士	紀の川市社会福祉協議会介護サービス事業所打田支所	紀の川市西大井338番地	訪問介護	平成17.11.7
3071200079	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	根末公士	紀の川市社会福祉協議会介護サービス事業所桃山支所	紀の川市桃山町最上1253番地2	訪問介護・通所介護	平成17.11.7
3071100345	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	黒西健司	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会野上訪問介護事業所	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	訪問介護	平成18.1.4
3071100204	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	黒西健司	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会美里訪問介護事業所	海草郡紀美野町神野市場336町民会館内	訪問介護	平成18.1.4

3071100220	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	黒西健司	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	訪問入浴介護	平成18.1.4
3071100154	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	黒西健司	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会通所介護事業所	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	通所介護	平成18.1.4

和歌山県告示第151号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、

同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
3071200178	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	根来公士	紀の川市社会福祉協議会打田支所	紀の川市西大井338番地	居宅介護支援	平成17.11.7
3071200681	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	根来公士	紀の川市社会福祉協議会桃山支所	紀の川市桃山町最上1253番地2	居宅介護支援	平成17.11.7
3071100022	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	黒西健司	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会野上居宅介護支援事業所	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	居宅介護支援	平成18.1.4
3071100030	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会	海草郡紀美野町下佐々1408-4紀美野町総合福祉センター1階	黒西健司	社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会美里居宅介護支援事業所	海草郡紀美野町神野市場336町民会館内	居宅介護支援	平成18.1.4

和歌山県告示第152号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第46条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1

号及び第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
3071200111	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	根来公士	紀の川市社会福祉協議会粉河支所	紀の川市粉河412番地	訪問介護・居宅介護支援	平成17.11.7
3071200103	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	根来公士	紀の川市社会福祉協議会那賀支所	紀の川市名手市場144番地1	訪問介護・居宅介護支援	平成17.11.7
3071200319	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上1253番地2	根来公士	紀の川市社会福祉協議会貴志川支所	紀の川市貴志川町神戸331番地	訪問介護・訪問入浴介護・居宅介護支援	平成17.11.7

和歌山県告示第153号

次の森林を保安林子定森林にしたから、森林法(昭和26

年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 保安林予定森林の所在場所 東牟婁郡串本町津荷字南129の1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第154号

次のように保安林の指定の解除をする予定であるから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 解除予定保安林の所在場所 有田郡有田川町大字修理川字円堂1546の11・字長野1553の7(以上2筆国有林)
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 道路用地とするため

和歌山県告示第155号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項の規定により、共済契約締結の申込み又は規約の設定について特定第2号漁業者の同意成立の届出があり、審査したところ適正であると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

加入区	区域	区分
須江2号曳縄加入区	須江漁業協同組合の地区	曳縄漁業を主とする漁業(昭和61年和歌山県告示第70号において設定された法第104条第2号に掲げる漁業のうち須江漁業協同組合の地区に係る曳縄漁業を主とする漁業)

和歌山県告示第156号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定に基づき、次の者について営業停止の処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 処分をした年月日 平成18年2月2日
- 2 処分を受けた者
  - (1) 商号 橋建設株式会社
  - (2) 代表者氏名 川嶋忠司
  - (3) 主たる営業所の所在地 新宮市橋本2-4-5
  - (4) 建設業許可番号 和歌山県知事許可(般・特-14)第1886号
- 3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止
- 4 停止を命ずる営業の範囲 建設業の営業の全部
- 5 期間 平成18年2月11日から平成18年2月17日までの7日間
- 6 処分の原因となった事実 同社及び同社前代表取締役は廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により平成17年9月27日和歌山地方裁判所新宮支部において法人に対しては罰金200万円、前代表取締役は懲役1年6月(執行猶予3年)、罰金50万円の判決を受け、同年10月12日にこれが確定した。  
このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当すると認められる。

和歌山県告示第157号

港湾法(昭和25年法律第218号)第37条の2第2項の規定により、和歌山下津港の港湾隣接地域を一部変更することについて、下記のとおり公聴会を開催するので告示する。

平成18年2月10日

和歌山下津港港湾管理者  
和歌山県知事 木村良樹

- 1 公聴会の開催
  - (1) 日時 平成18年2月17日 午後2時から
  - (2) 場所 有田市初島町浜1140 北集会所
- 2 変更しようとする区域
  - 和歌山下津港(初島、神出浦、港地区)港湾隣接地域
  - 基点1 有田市港町浜字西浜845番地の25に設置された標柱
    - 北緯 34度4分50秒27
    - 東経 135度6分15秒49
  - 基点2 基点1からS80度20分W線上175.0メートルの

<p>地点</p> <p>基点3 基点2からN75度15分W線上418.0メートルの地点</p> <p>基点4 基点3からN31度40分W線上41.0メートルの地点</p> <p>基点5 基点4からN19度40分E線上663.0メートルの地点</p> <p>基点6 基点5からN04度35分W線上185.0メートルの地点</p> <p>基点7 基点6からN35度25分E線上109.0メートルの地点</p> <p>基点8 基点7からS79度40分E線上137.0メートルの地点</p> <p>基点9 基点8からS24度50分E線上73.0メートルの地点</p> <p>基点10 基点9からS15度20分W線上198.0メートルの地点</p> <p>基点11 基点10からS74度00分E線上240.0メートルの地点</p> <p>基点12 基点11からN15度30分E線上278.0メートルの地点</p> <p>基点13 基点12からS77度35分E線上28.0メートルの地点</p> <p>基点14 基点13からN14度00分E線上154.0メートルの地点</p> <p>基点15 基点14からN33度20分W線上30.0メートルの地点</p> <p>基点16 基点15からN15度10分E線上146.0メートルの地点</p> <p>基点17 基点16からN67度20分E線上253.0メートルの地点</p> <p>地域の表示</p> <p>基点1から基点17まで順次結んだ線、基点1からN166度05分Eに引いた線、基点17からN32度40分Wに引いた線及び水際線に囲まれた陸域</p> <p>基点18 有田市初島町浜字西の浜1770番地の6に設置された標柱</p> <p>北緯 34度5分46秒</p> <p>東経 135度6分42秒</p> <p>基点19 基点18からN26度00分E線上789.0メートルの地点</p> <p>基点20 基点19からN14度45分E線上410.0メートルの地点</p> <p>基点21 基点20からN15度30分W線上475.0メートルの</p>	<p>地点</p> <p>基点22 基点21からN09度20分E線上196.0メートルの地点</p> <p>基点23 基点22からN26度00分E線上468.0メートルの地点</p> <p>基点24 基点23からN58度20分E線上147.5メートルの地点</p> <p>基点25 基点24からN95度30分E線上270.0メートルの地点</p> <p>基点26 基点25からE67度50分S線上42.0メートルの地点</p> <p>地域の表示</p> <p>基点18から基点26まで順次結んだ線、基点18からN64度00分Wに引いた線、基点26からN67度50分Eに引いた線及び水際線に囲まれた陸域</p> <p>基点2' 基点1からN71度50分E線上93.0メートルの地点</p> <p>基点3' 基点2' からN11度10分E線上46.0メートルの地点</p> <p>基点4' 基点3' からN72度30分E線上63.0メートルの地点</p> <p>地域の表示</p> <p>基点1から基点4' まで順次結んだ線、基点1からN166度05分Eに引いた線、基点4' からN72度30分Eに引いた線及び水際線に囲まれた陸域</p> <p>基点5' 基点4' からN90度00分E線上48.0メートルの地点</p> <p>基点6' 基点5' からN104度10分E線上38.0メートルの地点</p> <p>基点7' 基点6' からN139度30分E線上51.0メートルの地点</p> <p>基点8' 基点7' からN82度40分E線上386.0メートルの地点</p> <p>基点9' 基点8' からN65度10分E線上58.0メートルの地点</p> <p>地域の表示</p> <p>基点5' から基点9' まで順次結んだ線、基点5' からN10度00分Wに引いた線、基点9' からN143度10分Eに引いた線及び水際線に囲まれた陸域</p> <p>基点10' 基点9' からN143度10分E線上17.0メートルの地点</p> <p>基点11' 基点10' からN113度40分W線上66.0メートルの地点</p> <p>基点12' 基点11' からN176度00分E線上8.0メートル</p>
---	--



の地点  
 基点13' 基点12' からN103度20分W線上15.0メートル  
 の地点  
 基点14' 基点13' からN167度40分E線上20.0メートル  
 の地点  
 基点15' 基点14' からN86度20分E線上107.0メートル  
 の地点  
 基点16' 基点15' からN82度30分E線上80.0メートルの  
 地点  
 基点17' 基点16' からN92度10分E線上330.0メートル  
 の地点  
 地域の表示  
 基点10' から基点17' まで順次結んだ線、基点10' から  
 N36度50分Wに引いた線、基点17' からN150度00分Eに  
 引いた線及び水際線に囲まれた陸域

**選挙管理委員会告示**

**和歌山県選挙管理委員会告示第22号**

平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第116号（地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等）の一部を次のとおり改正する。

平成18年2月10日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

第1項中「17,306人」を「17,307人」に改め、第2項中「210,882人」を「210,891人」に改め、第3項中「西牟婁郡選挙区12,370人」を「西牟婁郡選挙区12,387人」に改める。

**和歌山県選挙管理委員会告示第23号**

平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第116号（地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等）の一部を次のとおり改正する。

平成18年2月10日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

第2項中「210,891人」を「210,884人」に改め、第3項中「海草郡選挙区3,439人」を「海草郡選挙区3,426人」に改める。

**公 告**

**県営広域営農団地農道整備事業紀の里地区の事業計画の変更後の計画概要の公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3の規定により、県営広域営農団地農道整備事業紀の里地区の事業計画を変更したいので同条第1項の規定により、当該事業計画の変更後の計画概要を別冊のとおり公告する。

なお、この計画変更後の事業計画に係る土地改良事業の施行地域内にある農用地の所有者でその農用地につき耕作若しくは養畜の業務を営まないもの又はこの地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づき使用収益している者でその農用地又は土地につきこの土地改良事業に参加しようとするものは、同法第3条の規定により所管する農業委員会に申し出られたい。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

「別冊」は省略し、その関係書類を紀の川市役所に備えて縦覧に供する。

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成18年2月10日

和歌山県知事 木村良樹

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	橋本市隅田町河瀬字池之内392番、393番、字千筒輪832番、833番の一部、835番1、835番2、836番、837番1、838番1、839番1、840番
許可を受けた者の住所及び氏名	奈良県五條市田園二丁目2番地の1 株式会社井上地所 代表取締役 井上猛